

令和3年度（第1回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和3年7月12日（月）午後2時～午後3時30分
佐賀県国保会館 大会議室

2 出席役員名

理事長	田島 健一（白石町長）
常務理事	原 節治（学識経験者）
理事	峰 達郎（唐津市長）
	深浦 弘信（伊万里市長）
	松田 一也（基山町長）
	水川 一哉（大町町長）
	門司 達也（佐賀県歯科医師国民健康保険組合理事長）
監事	橋本 康志（鳥栖市長）
	武廣 雄平（上峰町長）

3 議 題

- 第30号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第31号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第32号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 第33号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第34号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計決算の認定について
- 第35号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 第36号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
- 第37号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第38号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 第39号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について

- 第 40 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
について
- 第 41 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査支払規則の一部を
改正する規則について
- 第 42 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 43 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 44 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 補正予算
- 第 45 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 46 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 補正予算
- 第 47 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計(業務勘定) 補正予算
- 第 48 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計(業務勘定) 補正予算
- 第 49 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 50 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の新補充選任について
- 第 51 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会表彰規程による被表彰者の決定
について
- 第 52 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

4 議事の経過の要領及びその結果

理事 8 名中 7 名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和 3 年度(第 1 回)理事会
が成立していることを報告した。

また、規約第 31 条第 1 項の規定により、田島理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 新型コロナウイルスのワクチン接種が県内でも始まっている。佐賀県は高齢者の接種率が全
国 1 位ということで、順調に進んでいるようであり、この接種による早期の感染収束を願うば
かりである。本会においても、4 月からワクチン費用の請求・支払事務を代行する業務を開始
し、市町の負担軽減に努めているところである。
- 審査支払機能を取り巻く状況としては、厚生労働省の「審査支払機能の在り方に関する検討
会」等での協議結果を踏まえ、次期システムの共同開発や共同利用等、「連合会と支払基金のシ
ステムの整合的かつ効率的な在り方」を盛り込んだ「審査支払機能に関する改革工程表」を厚
生労働省・国保中央会・支払基金の三者連名で去る 3 月に策定・公表した。

加えて、全国の国保連合会で使用している基幹システムの次期更改にあたっては、国の「規制改革実施計画等」を踏まえ、クラウドサービスの利用等が強く求められており、積極的に取り組んでいく決意ではあるが、更改に要する経費が当初の予定を大きく上回る試算になっており、国の財政支援を要請することとしている。

- 本県の国民健康保険は、令和9年度に県内の保険税率を一本化することを目指し、「保険者業務の集約」等についての協議が継続されている。連合会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、これまで以上に保険者の支援に努めていく所存である。
- 本日の理事会は、令和2年度の事業実績及び会計別決算の認定のほか、歳入歳出差引残額の処分、令和3年度の補正予算など23議案のご審議をお願いする。

(議決事項)

- ・ 第30号議案について事務局から提案説明があった。
理事から、再審査件数の増加の要因及び特定健診受診率向上（特定健診受診勧奨通知）支援事業の実績について質問があった。
これに対し、事務局から説明を行った。
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第31号議案から第38号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第39号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第40号議案から第41号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第42号議案から第49号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第50号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第51号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第52号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。